※エクセルのテンプレートを加工することで、自由にレイアウトのデザインを変更することができます。

労働条件通知書(兼)就業条件明示書

2020 年 9 月 1 日

派遣元:株式会社スタッフエクスプレストライアルは、従業員:一之瀬太郎に次の条件を通知する。

項

契約NO:506-000-11403 期 間 無期雇用派遣労働者 遣 期 間 年 日 ~ 2020 10 月 日 10 就業場所名称 株式会社ほっかいどう サービス事業部 (TEL) 011-0000-5678 就業場所住所 〒060-0000 北海道札幌市 0-0-53 営業部 課長 織 畄 位 株式会社ほっかいどう (派遣先責任者) 総務部 部長 ほっかいどう 一郎 派遣先事業所 び責任者 北海道札幌市 0-0-53 (TEL) 03-2859-9981 テレオペ・テレマーケティング・コールセンター PC操作の問い合わせに対する支援 内 業 終 容 に 伴 ✓ 付与される権限なし 書 任の程度 □ 付与される権限あり 第一営業部 係長 ほっかいどう 三郎 指揮命令 者 (TEL) 03-2859-9981 就業時間 契約時間 休憩時間 休憩時間帯 09:00 18:00 08:00 01:00 $1.12:00\sim13:00$ 1. 2. 所定労働時間 3. \sim 7 K 4. 憩 時 間 5. 変形労働時間制 採用なし 就業日:月 火 水 木 金 就業日・休日 休日:土 日 祝 年次有給休暇 労働基準法第39条に則って付与する。 [法定時間内] 1日及び1週間の法定労働時間まで就労させることができる。 [法定時間外] 1日4時間/1ヶ月45時間/1年360時間迄の範囲まで就労させることができる。 所定時間外労働 ※法定時間外は乙の労使協定により年6回を限度に1ヶ月75時間(年720時間)まで延長させることができる。 労 働 [法定外休日] 全日において命ずることがある。[法定休日] 1ヶ月2日まで命ずることがある。 休 Н 1,620 円 / 時間 • 基 本 料 1,200 円 / 時間 法定内休日: 金: • 残 業 料 金: 1,500 円 / 時間 基 本 • 深 夜 割 増: 300 円 / 時間 給 1,500 円 / 時間 法定外休日: ※計算単位: 始業終業時間 10分(切り上げ) 当 諸 丰 諸 控 除 25日支給 ※但し、支払目が金融機関の休日にあたるときは前日に繰り上げて支給する。 締切目・支払目 末日締 健康保険: 加入 種 保 厚生年金: 加入 除 雇用保険: 加入 昇給の有無 退職金の有無 賞与の有 派遣先及び派遣元は、労働者派遣法第44条から第47条の4までの規定により課された各法令を遵守し、自己に課された法令 上の責任を負う。なお、派遣就業中の安全及び衛生については、派遣先の安全衛生に関する規定を適用することとし、その他 安全及び衛生 については、派遣元の安全衛生に関する規定を適用する。 宜 供 与 派遣先は、派遣先に雇用される労働者が利用の機会を与える施設等を本契約に基づく派遣労働者に対しても、利用の機会を与えるように配慮する。 (派遣先) サービス事業部 部長 ほっかいどう 次郎 (TEL) 03-2859-9981 苦情の申出先 及 てド (派遣元) 営業部 係長 本社 三郎 (TEL) 03-123-4501 処 理 方 法 派遣先・派遣元責任者もしくは担当者が連携し、誠意をもって遅滞なく適切かつ迅速に処理し、その結果を派遣労働者に通知するものとする。 派遣契約期間の満了前に派遣労働者の責に帰すべき事由によらない派遣契約の解除を行った場合には、派遣先と連携して他 の派遣先を斡旋する等により、派遣労働者の新たな就業機会の確保を図ることとし、これができないときは、まず休業等を行い 派遣契約解除の 雇用の維持を図るようにするとともに、労働基準法第26条に基づく休業手当を支払うこと等、雇用主に係る労働基準法等の責任 を負うこととする。 場合の措置 また、労働者派遣契約の解除に伴い派遣労働者を解雇する場合は、30日前に予告することとし、30日前に予告しない場合は労 働基準法第20条第1項に基づく解雇手当を支払うこととする。 自己都合により申し出たとき(退職する1ヶ月前以上に届け出ること) 退職に関する 就業規則の定めにより解雇するとき

契約更新の有無	該当なし
派遣元事業所	株式会社スタッフエクスプレス トライアル本社営業部 (派遣元責任者)営業部 課長 本社 次郎
及び責任者	東京都千代田区一条西1丁目 S&I BLD 4F (TEL) 03-123-4501
特 記 事 項	既に締結済の雇用契約がある場合は、当該雇用契約に優先して本書面の労働条件を適用する。
労働者派遣に 関する料金の額	派遣労働者が所属する事業所における派遣料金の平均額: 1,450 円/時間
派遣受入期間制限	派遣先の事業所における期間制限に抵触する最初の日:2021年5月10日
	組織単位における期間制限に抵触する最初の日:該当なし
協定対象派遣労働 者であるか否か	☑ 協定対象派遣労働者である (当該協定の有効期間の終了日:2021年3月31日)
	□協定対象派遣労働者ではない
雇用管理の改善等 に関する事項に 係る相談窓口	株式会社スタッフエクスプレス トライアル 本社営業部 (相談窓口責任者) 管理部 主任 本社 春子
	東京都千代田区一条西1丁目 S&I BLD 4F (TEL) 03-123-4501
労働契約申込み みなし制度	派遣受入期間制限に違反した場合は、労働契約申込みみなし制度の対象となります。
派遣先が派遣労働 者を雇用する場合 の紛争防止措置	派遣先は、派遣元と労働者派遣契約中の派遣労働者を直接雇用してはならない。 労働者派遣の役務の提供の終了後、当該派遣労働者を派遣先が雇用しようとするときは、派遣先は派遣元に予めその旨を通知しなければならない。派遣先による派遣労働者の直接雇用が、派遣元と当該派遣労働者間での雇用契約の解消をもたらすときは、派遣先は職業紹介を行うことが可能な場合は職業紹介により紹介手数料を支払うこと、その他の対策については派遣先は派遣元と誠意をもって協議しなければならない。
屋内の受動	あり(喫煙室あり)
喫 煙 対 策	特記事項:

本書は2通作成し、派遣元と従業員が各1通を保有する。

派遣元は本書にて提示した内容に相違ないことを保証し、従業員は上記提示内容を承諾する。

東京都中央区日本橋○○町1-2-3

氏名: 一之瀬 太郎

住所: 東京都中央区日本橋

株式会社スタッフエクスプレス トライアル 代表取締役 派遣 太郎

労働者派遣事業許可(許可年月日): 派01-23456 (2008年1月1日) 有料職業紹介事業許可(許可年月日): 12-7-345678 (2008年1月1日)